

つながり再構築に向けた 地域支援の取組について

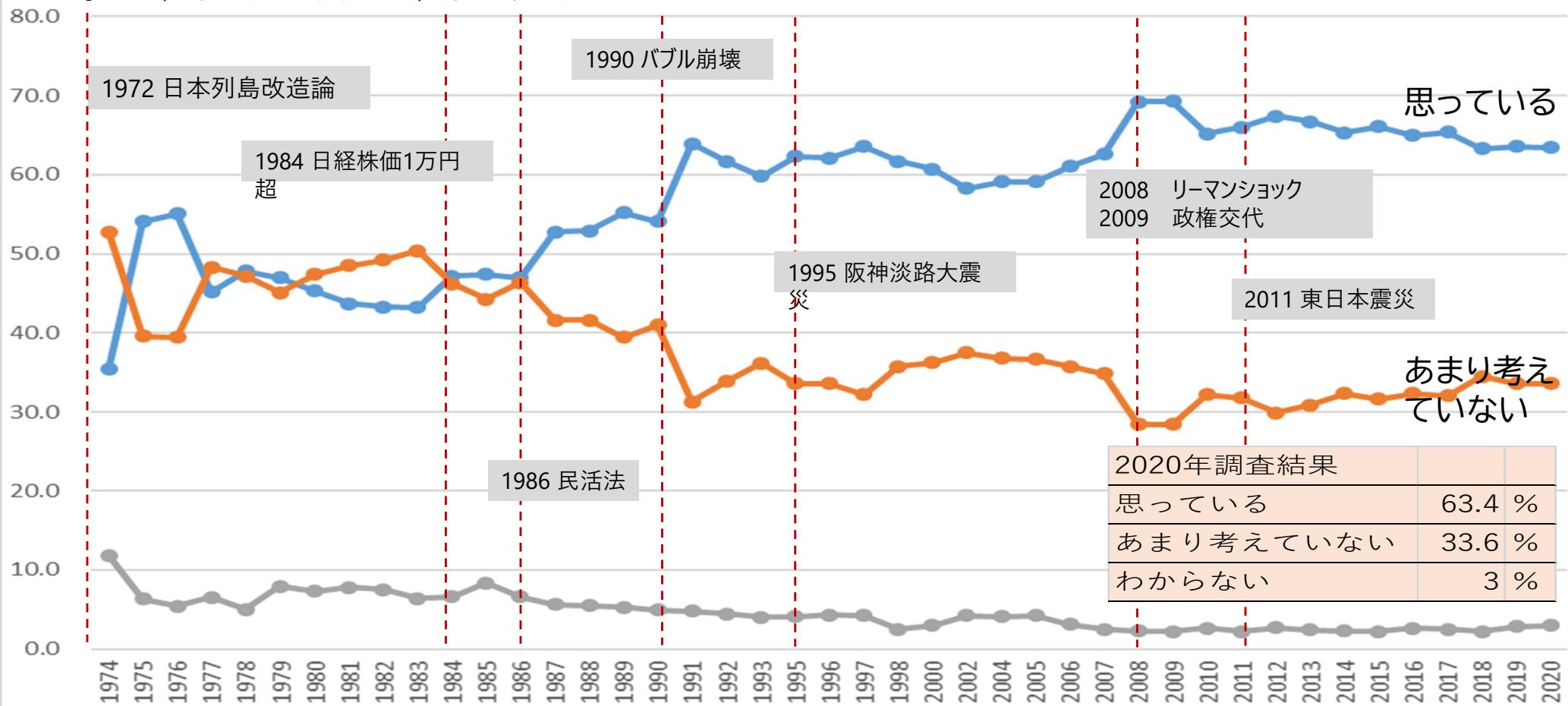
一般社団法人ソーシャルコーディネートかながわ
認定特定非営利活動法人藤沢市民活動推進機構
理事長 手塚明美

地域活動・市民活動への意識

社会への貢献意識

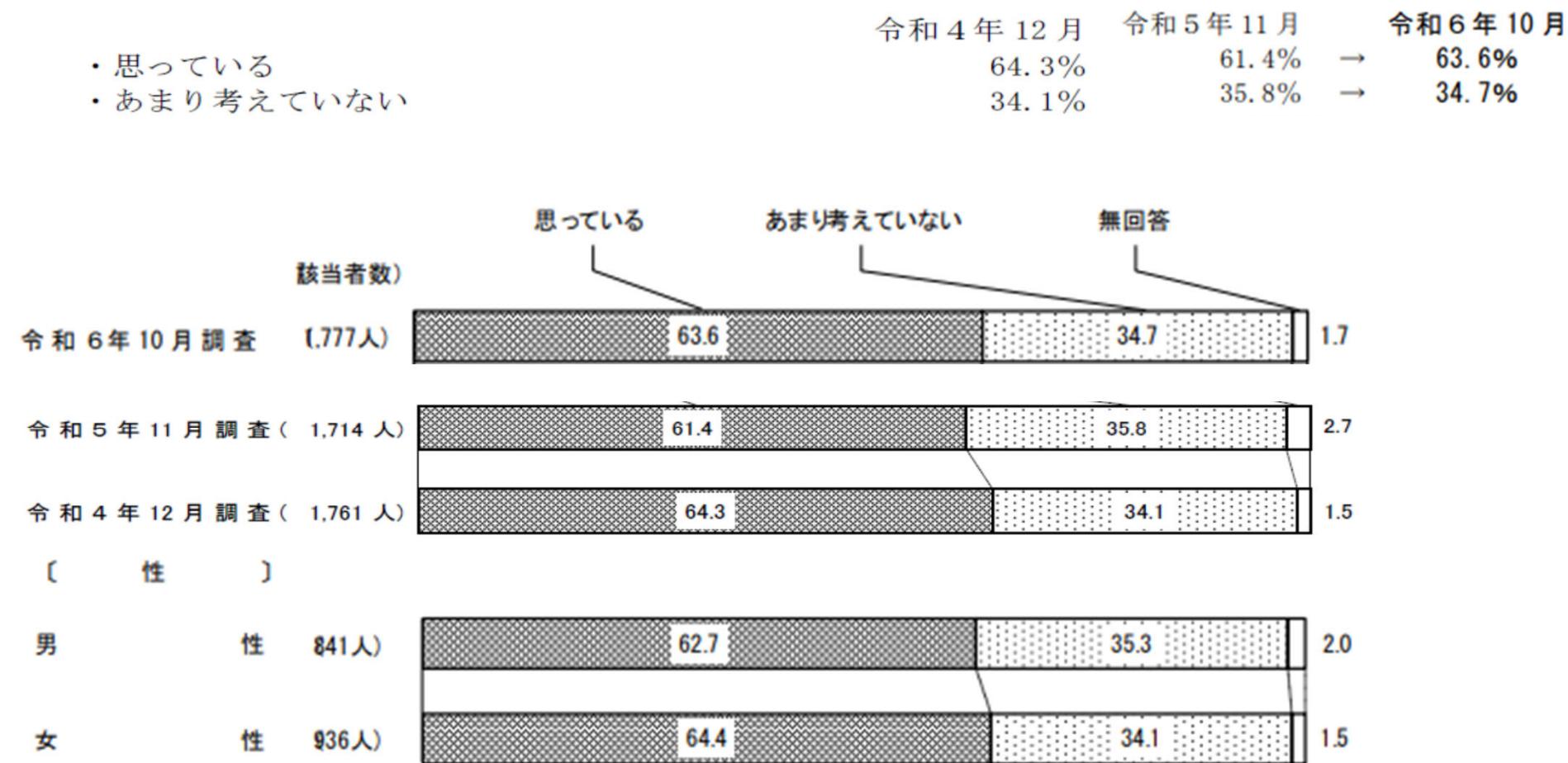
出典：「社会意識に関する世論調査」（2020年1月調査）（内閣府）

Q. 日頃、社会の一員として、何か社会のために役立ちたいと思っていますか

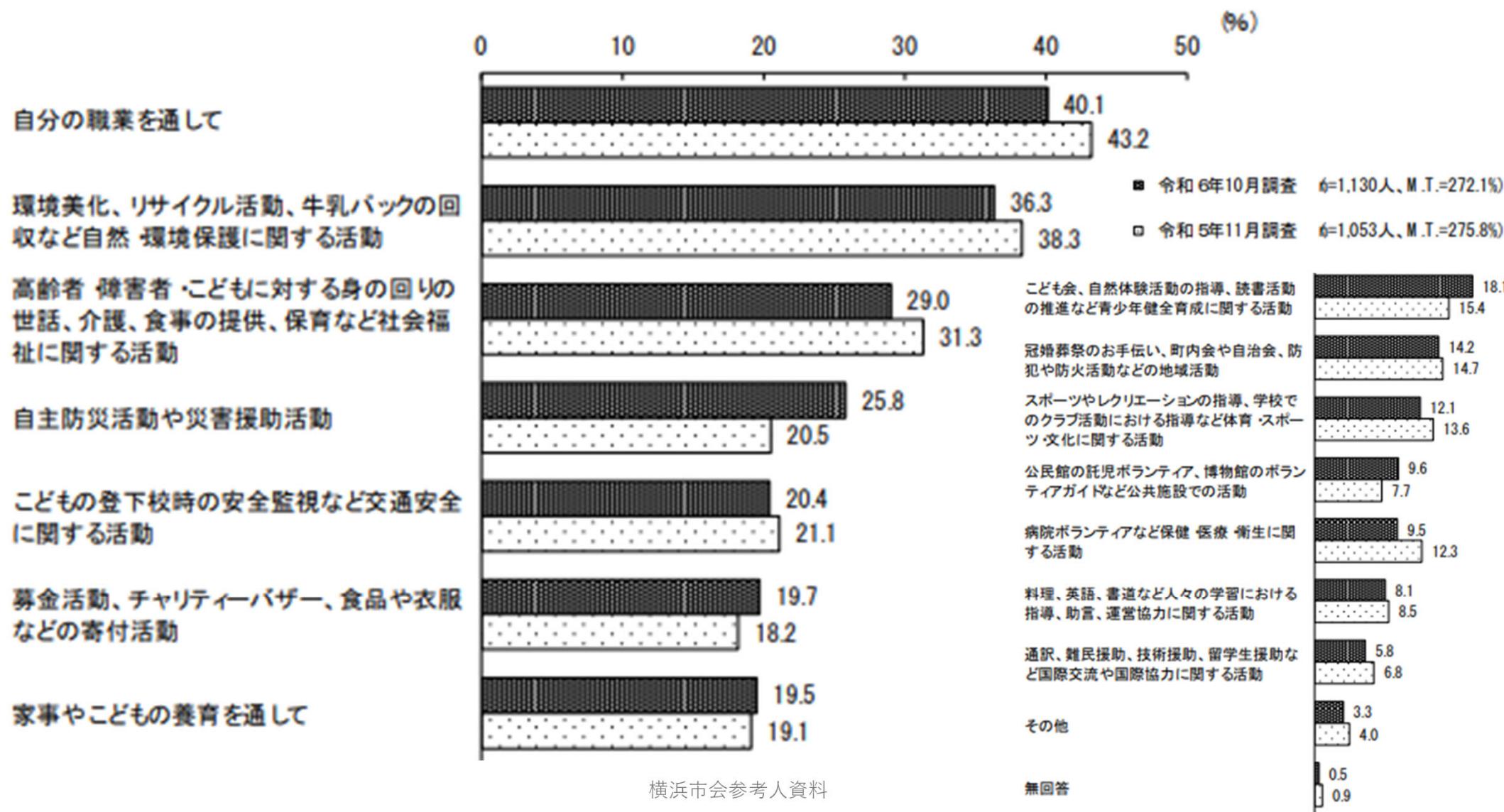


(4) 社会への貢献意識

問4. あなたは、日頃、社会の一員として、何か社会のために役立ちたいと思っていますか。それとも、あまりそのようなことは考えていませんか。(○は1つ)



(社会の一員として、何か社会のために役立ちたいと「思っている」と答えた者に、複数回答)



横浜市会参考人資料

無回答

市民活動組織の立ち位置を考える

• STATE

Public Agencies

• MARKET

Private Firms

• COMMUNITY

Household, Families, etc.

• ASSOCIATIONS

Voluntary/Nonprofit Organizations

THIRD SECTOR

ベクターペストフ(1941～スウェーデン)
資料より

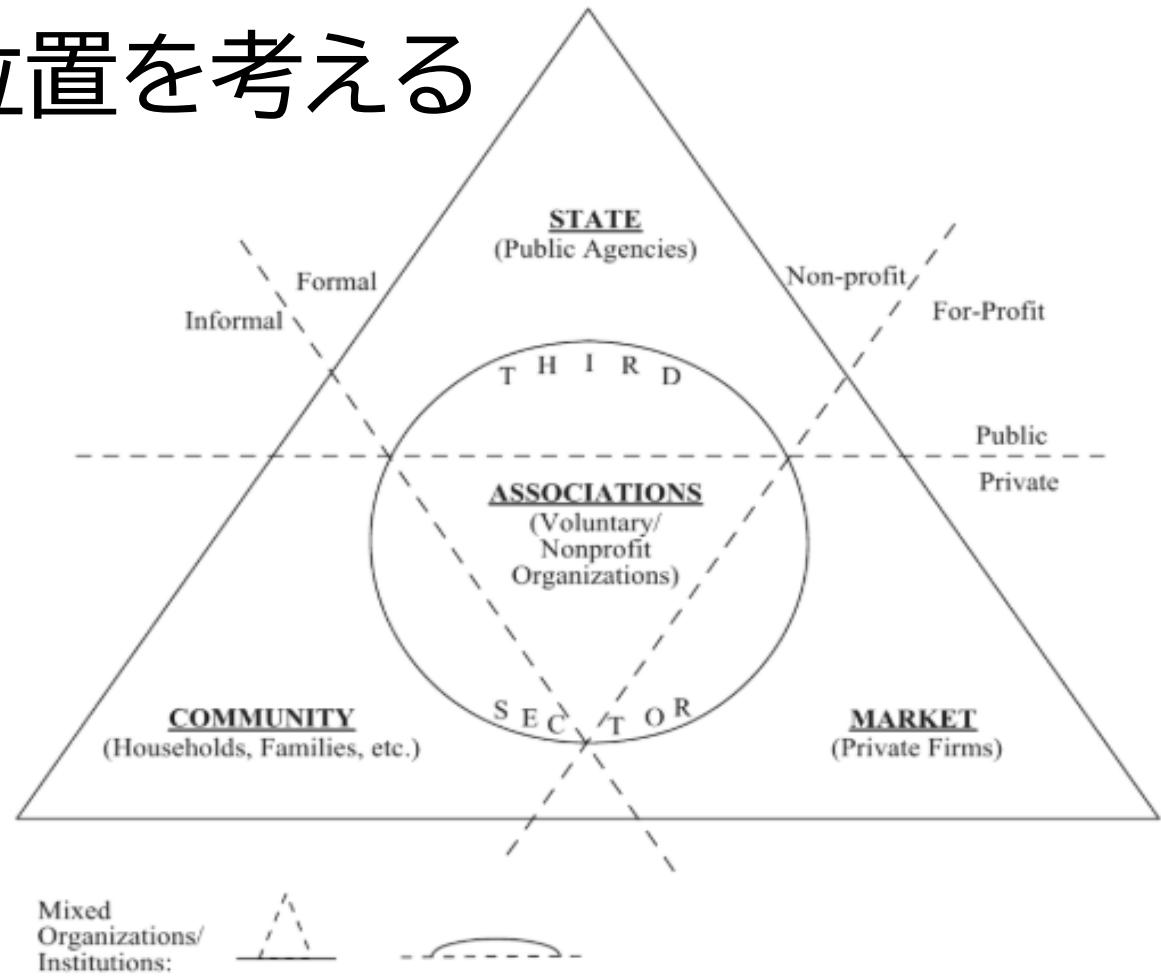
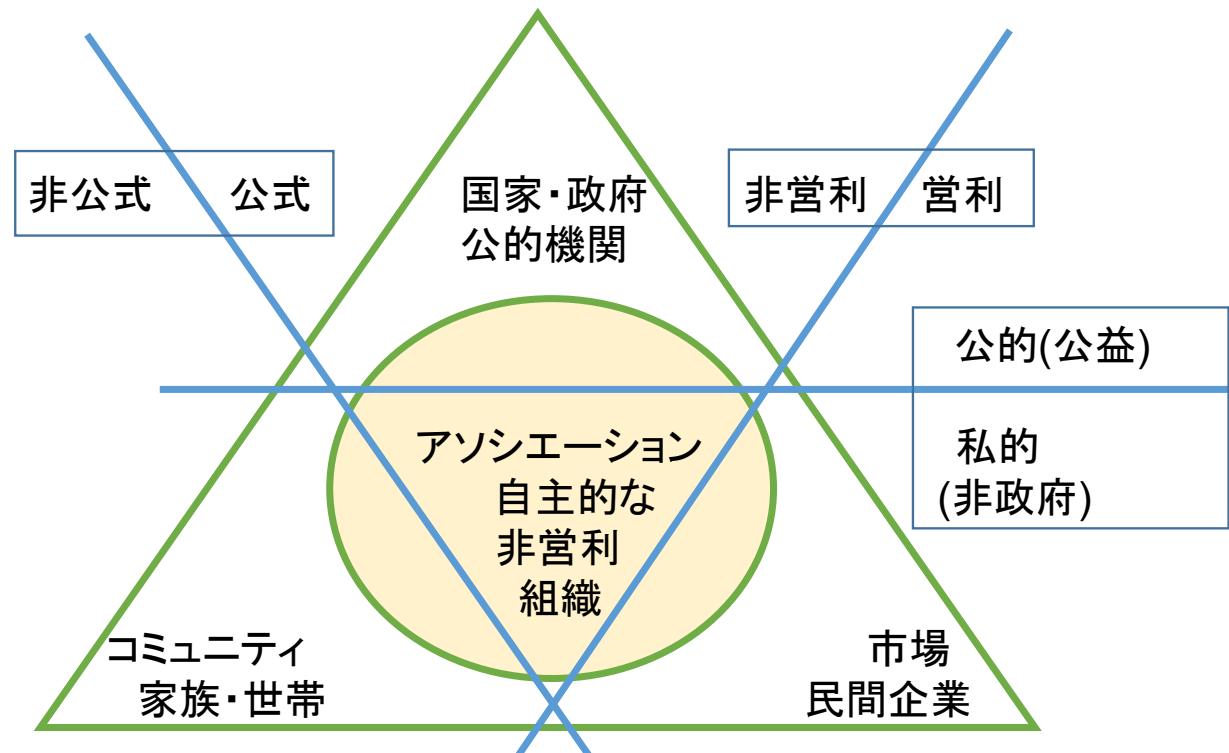


FIGURE 13.1 The third sector and the welfare triangle
横浜市会参考文献資料(2008).

ベクター・ペストフ「福祉トライアングルモデル」(1992)



“The Future of Consumer Cooperatives in Post-Industrial Societies and a Globalized Economy?”(2003)を参考に作成

取組む活動の紹介

一般社団法人ソーシャルコーディネートかながわ
地域活動やNPO活動、社会貢献事業に関する相談対応、研修・学習会の開催、
多様な主体が集う対話の場づくりなどを通じて、
地域のさまざまな主体が協働・連携して、地域課題を解決する動きを創りだします。



MENU

例えばこんなときにご相談ください

企業・学校関係者様向け

初めて
社会貢献部門の
担当になった
NPOと
連携する
企画を考えたい

気軽に始められる
社会貢献活動は
ないか？

社員・学生の
ボランティア体験先を
紹介してほしい

市民団体・個人様向け

身近なところで
ボランティアを
したい

学んだことを活かして
地域活動を
始めたい

NPOを設立・
運営する上での
疑問・課題を解消したい

互いに
協力し合える
他の組織を探したい

研修企画／講師派遣

企業・行政・非営利団体等の方
からのご依頼を承っています。
詳細はお問い合わせください。

＜テーマ例＞

- ボランティアはじめの一歩
- 企業とNPOの連携・協働
- 企業の社会貢献活動入門
- NPO法人の設立と運営
- 非営利組織マネジメント
- 社会的事業の計画立案
- 情報公開・個人情報保護

かながわコミュニティカレッジ

- 特別講座含め35講座開催
- 地域のつながり・支えあい分野(7講座)
- 災害救援・減災・防災分野(5講座)
- 団体運営・ICT活用分野(5講座)
- 保健・医療・福祉分野(5講座)
- 子ども・若者分野(8講座)
- 人権分野(3講座)
- 環境分野(1講座)



ちょっと きいてみよう！

相談無料

ボランタリー活動相談の ご案内

ボランティア
活動を始めたい

NPOについて
知りたい事や
お困りごとがある

NPO活動で
困っている

NPOで
やりたいことが
あるけれど...



NPOの運営に詳しい
経験豊富な相談員が一緒に解決策を考えます

横浜市会参考人資料

2025年度の強化案件

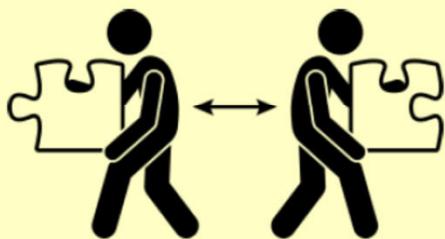


他組織との連携 (NPO・行政・地縁組織・企業)

相談日：8月28日(木)、10月23日(木)、11月27日(木)

NPOと行政、NPOと地縁組織など、NPOと他団体との連携事業について
企業の社会貢献事業について

相談員 一般社団法人ソーシャルコーディネートかながわ 相談員



NPO法人の解散

相談日：6月26日(木)、2026年2月26日(木)、3月26日(木)

解散までのロードマップについて、団体内の合意形成について、
解散のための手続き

相談員 一般社団法人ソーシャルコーディネートかながわ 相談員

NPOの組織基盤強化のための伴走支援事業

- ・県内の中間支援組織は、サポーター（以下、伴走サポーター）として参加団体の伴走支援を行う。
- ・中間支援組織としての相談対応力等の向上を図る。
- ・本プログラムを通して、県内中間支援組織のネットワークの強化を図る。
- ・横浜市内の協力中間支援組織 (N)くみんネットワークとつか (N)まちラボ、(N)アクションポート横浜、(N)森ノオト、(N)市民セクターよこはま
その他県域組織 川崎市、相模原市、横須賀市、三浦市、鎌倉市、藤沢市、
平塚市、座間市、小田原市

プログラムの 全体像

参加団体(NPO法人)

応援チーム

伴走センター
支援センター・中間支援組織

NPO運営の実践者
士業等の専門家など

協力依頼・助言

情報共有・報告

ニーズに応じて協力依頼

かながわNPO伴走応援プログラム事務局
(ソーシャルコーディネートかながわ・藤沢市民活動推進機構)

広報
委託
協力

神奈川県

報告

I レーダーチャートによる意識のバランス

※各レーダーチャートは、診断集計（点数）値で作成しています（各設問の値は4頁を参照してください）。

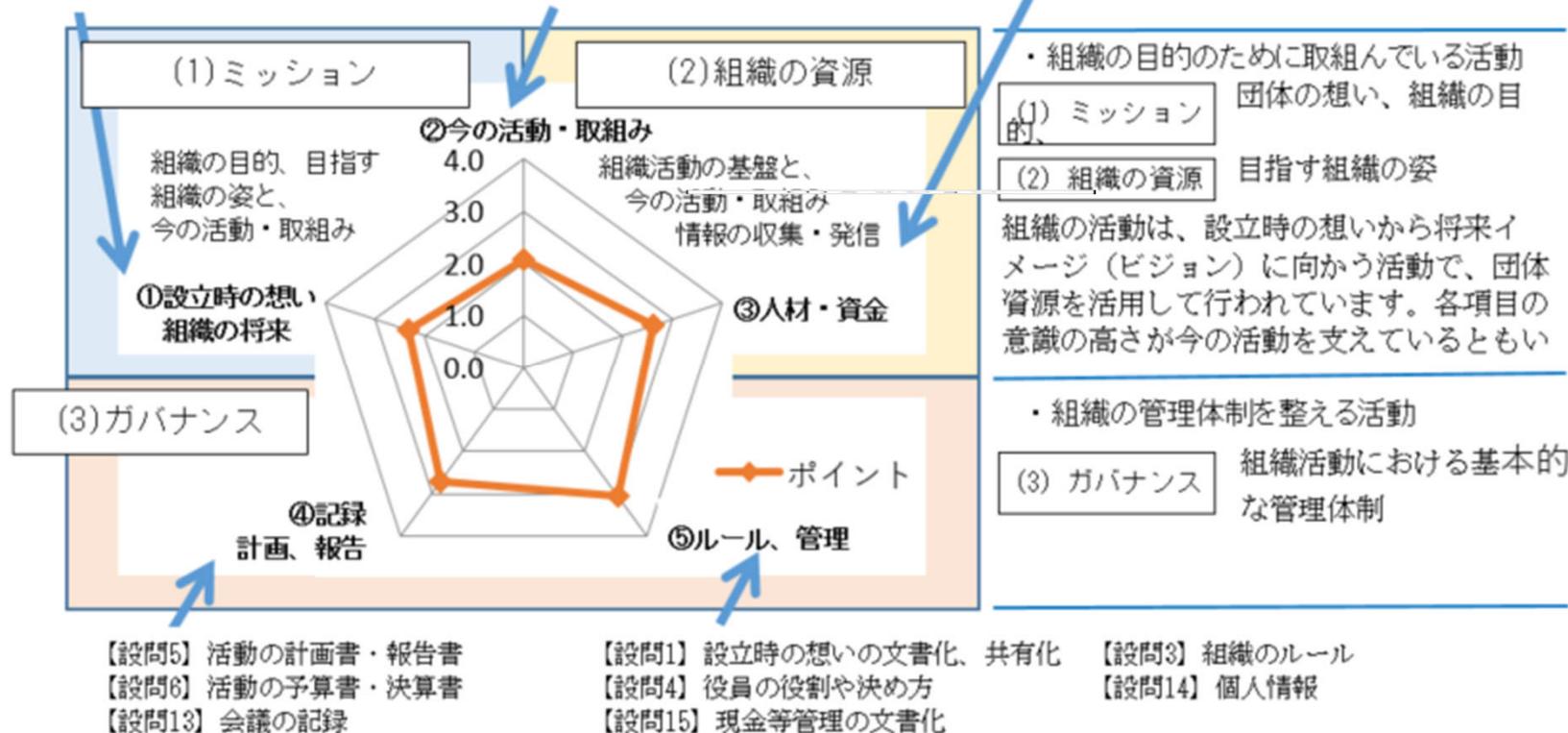
I-1 マネジメントの3つの視点、5つの項目から見た時の意識のバランス

※下図レーダーチャートは、該当する設問の診断集計（点数）平均値で作成しています。

- 【設問1】設立時の想いの文書化、共有
- 【設問2】組織目的、新しい取り組み
- 【設問16】将来に向けた組織のイメージ

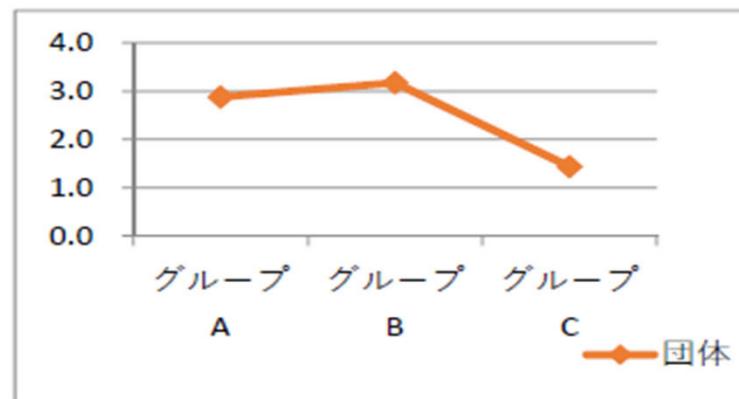
- 【設問5】活動の計画書・報告書
- 【設問9】今の活動、課題解決への取組み
- 【設問10】社会情勢の変化への関心
- 【設問12】団体情報等の発信
- 【設問17】活動している人たちと、これから組織について話し合う機会

- 【設問6】活動の予算書・決算書
- 【設問7】ボランティアスタッフなどを受け入れる体制
- 【設問8】資金の調達を行う工夫
- 【設問11】活動に関わる人たちの満足
- 【設問17】活動している人たちとの話し合う機会



III 折線グラフによる設問別評価

◆診断集計 点数総計



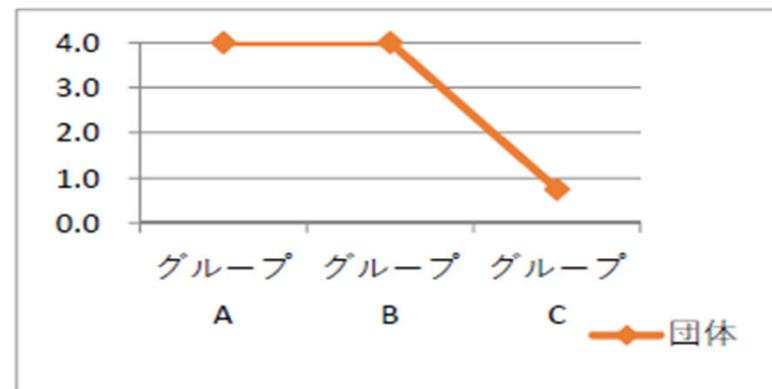
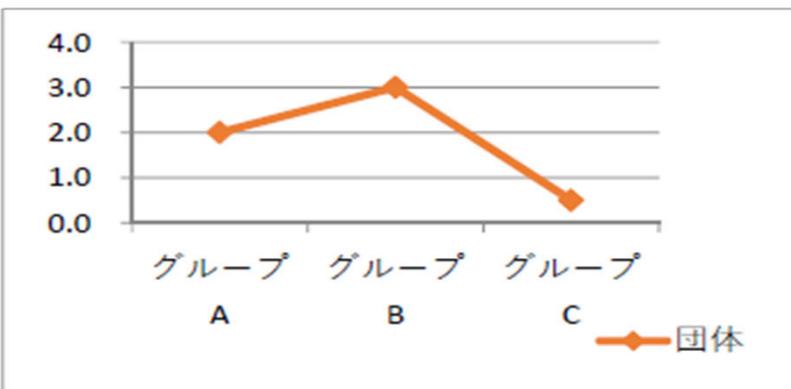
グループの作り方	※組織への関わり方による分類
グループ A	代表など 記入者数／3人
グループ B	理事など 記入者数／3人
グループ C	A・Bに属さない人 記入者数／5人

(1)ミッション／団体の想い、組織の目的、目指す組織の姿と今の活動・取組みの視点

設立時の想い（組織の目的）、活動の独自性、活動している人との共有に対する意識

【設問2】組織の活動目的は、社会や地域を何とかしたいという想いや、今までにない新しい取り組みが込められている。

【設問1】設立時の活動への想い（組織の目的）は文書になっている。そして、それは一緒に活動している人たちに理解されている。



17の視点の役割

- ・外部発信のための組織力の可視化
 - ・内部のコミュニケーションツール
-
- ・図表になって出てくるのでわかり易い
 - ・点数になっているが評価点ではない
 - ・コミュニケーションを取るべき又は、取りたい関係者を巻き込むことができる

地域支援の取り組みについて

横浜コード(1999年)

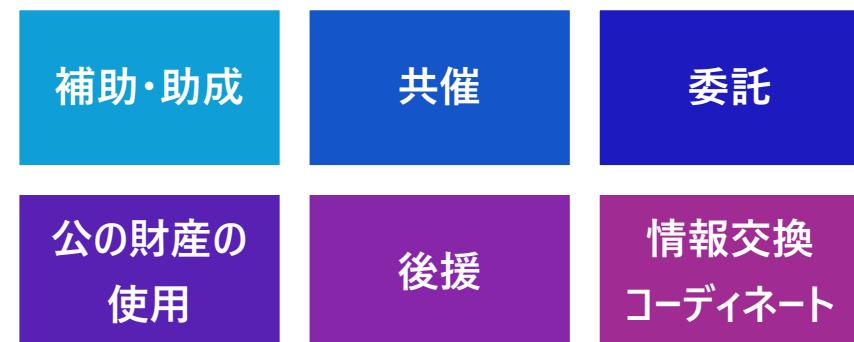
横浜市における市民活動との協働に関する基本方針

- 協働の 6 原則

対等
自主性尊重
自立化

相互理解
目的共有
公開

- 協働の方法



横浜市市民協働条例(2012年)

- 対等
- 目的共有
- 情報公開
- 役割分担
- 自主性、自立性

横浜市市民協働条例 (市民協働事業の基本原則)

(市民協働事業の基本原則)

第8条 市及び市民等は、次に掲げる基本原則に基づいて、市民協働事業を行うものとする。

- (1) 市及び市民協働事業を行う市民等は、対等の立場に立ち、相互に理解を深めること。
- (2) 市及び市民協働事業を行う市民等は、当該市民協働事業について目的を共有すること。
- (3) 市及び市民協働事業を行う市民等は、当該市民協働事業について、その情報(第13条に規定する秘密を除く。)を公開すること。
- (4) 市及び市民協働事業を行う市民等は、相互の役割分担を明確にし、それが当該役割に応じた責任を果たすこと。
- (5) 市は、市民協働事業を行う市民等の自主性及び自立性を尊重すること。

横浜市市民協働条例 (市民協働事業の提案)(自主事業)

(市民協働事業の提案)

第10条 市民協働事業を行おうとする市民等は、市に対し、市民協働事業を提案することができる。

2 市長は、前項の提案が行われたときは、速やかに、当該提案を審査し、採用の要否を決定し、理由を付して提案者に通知しなければならない。この場合においては、前条第2項の規定を準用する。

(自主事業)

第11条 市民協働事業を行う市民等は、当該市民協働事業に支障がない限り、当該市民協働事業以外の事業(以下「自主事業」という。)を当該市民協働事業とともにを行うことができる。

2 市民等は、自主事業を行うときは、**あらかじめ市に届け出るものとする。**自主事業を終了したときも同様とする。

横浜市市民協働条例 (中間支援組織)

第3節 中間支援組織

※この条例において「中間支援組織」とは、市と市民等を相互に媒介し、市民等の自立と課題解決を支援するため、市民等のネットワーク化と交流促進、情報収集と提供、相談とコンサルティング、調査研究、人材育成と研修、活動支援と助成又は政策提言等を行う組織をいう。

(中間支援組織)

第16条 市及び市民等は、市民協働事業を円滑に進めるため、中間支援組織の育成に努めるものとする。

2 市及び市民等は、中間支援組織の助言に対して誠実に対応するものとする。

※横浜市における中間支援組織の数 440団体/1,464団体(20251031現在)

別表2 19前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動を選択しているNPO法人を内閣府「NPOホームページ」より抽出

〈協働契約形態の種類〉 2018年横浜市市民局市民活動支援課発行

種別	内容
委託型	<p>市が行うべき事業であるが、市にはない第三者（市民）の優れた特性や能力を活かした方がより良い成果やサービスが期待できるときに、その全部または一部を委ねる形態。</p> <p>市が有していない専門性や柔軟性、ネットワークの活用が求められるような事業等に有効。</p>
補助型	<p>市民が主体となって行う事業について、市が公益上必要であると認めた場合に、市が資金面（事業費）で協力する形態。</p> <p>多様化する市民ニーズに対応するため、先駆性をもつ市民と一緒に新たに取り組む事業等に有効。</p>
負担金型	<p>協働で行う公共的公益的な事業について、その事業に要する経費を市（またはお互い）が負担する形態。</p> <p>市民側から提案等によって、市民と市がお互いに応分の負担をし合って取り組む事業等で活用されている。</p>

(AMPERSAND (アンパサンド) 協働実践～市民と市職員のための
協働契約ハンドブック～より引用)

自治会町内会活動の円滑な運営に向けた取組

【取組事例】横浜市ホームページより

- ・トラブルがないように、自治会町内会で**予め会の方針**を決めておく
- ・会議では全員が発言できるような**ルール**を決めておく
- ・否定的な意見も大切にする、発言途中で勝手に口を挟まない等
- ・会議前には、**予め資料を共有**し、流れを示しておく
- ・負担が集中しないよう「役割分担」や「分業化」を実施する
- ・引継ぎしやすいように、自治会町内会**運営マニュアル**を作成しておく
- ・マンション管理組合と混同しないように、予め自治会町内会とのすみ分けを共有しておく
- ・**会費の使途**について、定期的に会員が確認できるようにしておく
- ・他自治会町内会との交流を図る中で、**良いものを自身の自治会でも試してみる**
- ・資料などをPDF化し、**既存のアプリ**を使って共有する
- ・リモートでの会議に挑戦してみる

地域支援の例としてよくあるパターン

- ・多世代交流による地域コミュニティの再構築
- ・デジタル技術を活用した地域つながりの仕組みづくり
- ・地域資源の再発見と活用による担い手づくり
- ・行政・企業・NPO・大学の協働体制づくり

多世代交流による地域コミュニティの再構築

デジタル技術を活用した仕組みづくり

- ・電子回覧板活用の取り組み←デジタル推進事業
- ・デジタル活用のための相互学習会やお困りごと解決
→相談窓口の徒歩圏内開設←身近な公共施設にボランティアによる窓口設置
- ・地域コミュニティの再編→地区の融合・合併・吸収など←点在居場所の面的関係
- ・団地の空き室・空き店舗活用による、多世代交流スペースの確保
- ・第一次産業(農業など)との連携・協力

地域資源の再発見と担い手づくり

- 有事の際の行動を平時の活動に応用・転化
 - 餅つき大会は、炊き出し訓練 →まち歩きは、避難訓練
 - 敬老訪問は、高齢住民の移動支援者確認
 - 民間ホールや大学は、地域住民のインフラ
- 活動支援人材の育成（コミュニティカレッジの事例から）
 - テーマ別セミナー →活躍の場の提供必須
- 中間支援業務(コーディネーション)支援→ 区民活動支援施設の有効活用

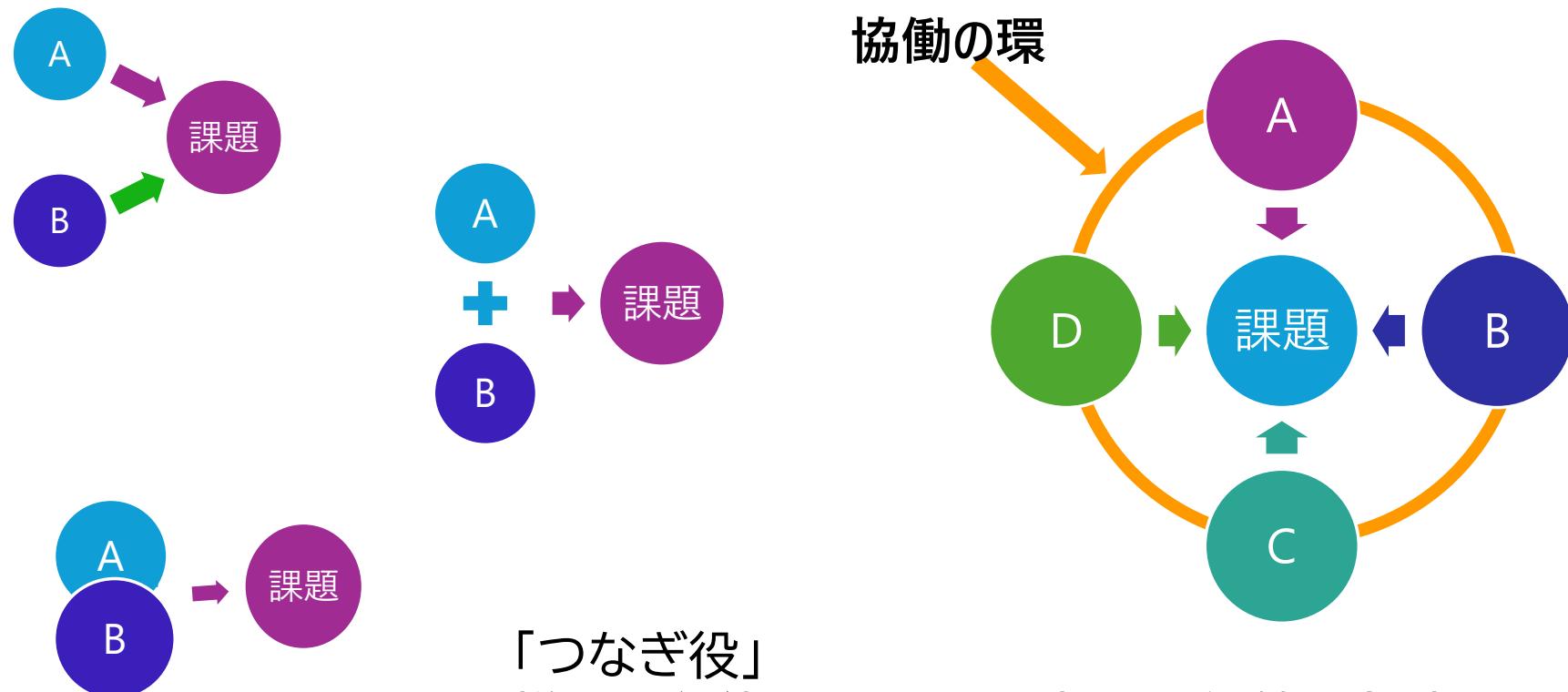
行政・企業・NPO・学校の協働体制づくり

- ・地域資源などつながりシーズの発掘・リスト化
- ・つながりに関する情報の公開→調布市の事例
- ・市民組織と企業・行政・学校のマッチング推進
→中間支援人材（コーディネーター）の育成→組織の醸成
- ・各種イベント等での共同出展・共同開催 マルシェ型経営支援
→役割分担、特性の認知、日替わり・週替わり

調布市における協働事業数(人口24.6万人) (市民参加・協働実践状況報告書)より



地域活動・市民活動の連携や融合支援



藤沢市市民活動支援施設

- ・市民の自主的な活動の支援をする施設
- ・【市民活動推進センター】と【市民活動プラザむつあい】の2ヶ所
- ・市民活動団体の【自立の支援】を目指している
- ・主な役割は、【つなぐ】【支える】【うごく】です



地域活動の相談事例から

- ・マンション住民の入会→建設時説明会及びオーナーとの交渉
- ・子どもが少ないので、イベントできない
→近隣と一緒に子ども向けイベントを実施できるよう調整
- ・町内会を解散したいが、一部の住民が不安に感じている
→会員の受け入れ、防犯灯の管理受け入れの調整
- ・近隣町内会のイベントへの参加はできるのか→調整
- ・保育園の評議員を探している→紹介
- ・会員が減少してきた→住民以外の賛助会員の募集
- ・地域住民へのアプローチの場が欲しい(企業)→協議実施

融合して一緒に取組む

- ・プラス 調理チーム（居酒屋に委託）
準備から賄い調理をがっつりサポート



- ・プラス 粋な神輿チーム（町内会とは別の神輿会）
子ども神輿(2基)の準備と町内渡御のサポート
盆踊りの練習会実施
当日の踊り手の調整、子どもサポートなど



専門チームとして協力

- ・プラス 清掃活動チーム（公園愛護会(謝金対応))
ラジオ体操、夏祭り、初午祭など、
イベント開催時の事前清掃活動
- ・プラス 近隣他地区商店会連合会
イベント開催時に寄付受領
子ども神輿渡御の際の休憩場所無料提供



強みを活かした協力体制

- ・プラス 企業（協定書締結）
催事の割引、催事の相談
- ・プラス 施設（申入書）
地震など災害発生時の
緊急避難場所としての利用



ゆるやかなネットワーク体制による活動

- ・自治会・町内会
- ・警察
- ・学校
- ・行政（町・区・市・県）
- ・消防 etc.



横浜市会参考人資料

介護の将来像(地域包括ケアシステム)

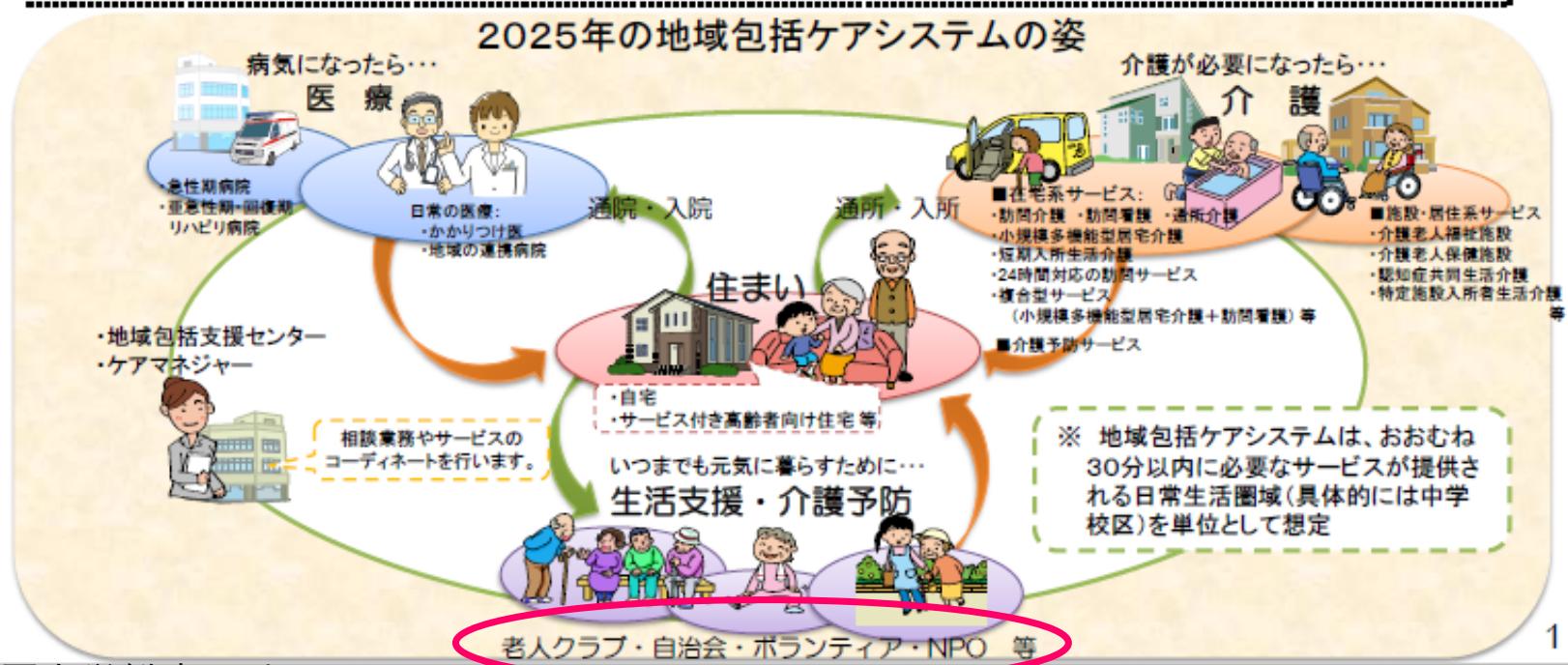
【資料2】

- 住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの実現により、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようになる。

【地域包括ケアの5つの視点による取組み】

地域包括ケアを実現するためには、次の5つの視点での取組みが包括的(利用者のニーズに応じた①～⑤の適切な組み合わせによるサービス提供)、継続的(入院、退院、在宅復帰を通じて切れ目ないサービス提供)に行われることが必須。

- ①医療との連携強化
- ②介護サービスの充実強化
- ③予防の推進
- ④見守り、配食、買い物など、多様な生活支援サービスの確保や権利擁護など
- ⑤高齢期になっても住み続けることのできる高齢者住まいの整備(国交省と連携)



厚生労働省HPより

横浜市会参考人資料

『その幸運は偶然ではないんです！』

2005ジョン・D・クランボルツ、A.S.レヴィン著 花田光世ら訳 ダイヤモンド社

「計画的偶発性理論」(Planned Happenstance Theory)

- ・スタンフォード大学ジョン・D・クランボルツ教授が
20世紀末に提案したキャリア形成理論
- ・経験値の8割は偶然の賜物「計画された偶発性理論」

未来に重きを置く


日常を大切にする

「好奇心」「持続性」「楽観性」「柔軟性」「冒険心」

多種 多様 多彩 な活動を創る



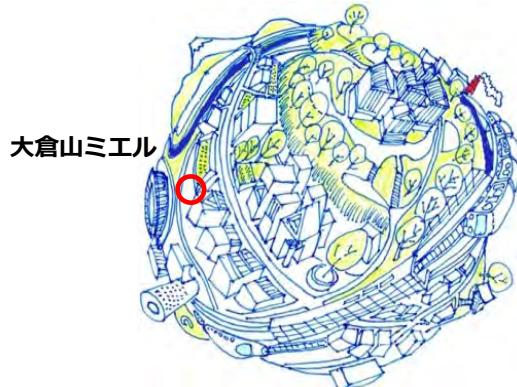
I can make a difference.

横浜市会参考人資料

40

「つながり再構築に向けた 地域支援の取組について」

【特別委員会】市民活躍・地域コミュニティ活性化特別委員会



小さな居場所から始める地域づくり

NPO法人 街カフェ大倉山ミエル 理事長
横浜コミュニティカフェネットワーク 世話人
かながわ福祉サービス振興会 理事
NPO法人 横浜プランナーズネットワーク
よこはま 子ども・若者が孤立しない地域づくり研究会 事務局

鈴木 智香子

NPO法人街カフェ
大倉山ミエル
『小さくてゆるい居場所』



目次

- ① 大倉山ミエルの活動事例紹介**
- ② 地域活性化のために、民間と行政ができること。**

1

– 1歳から101歳の 徒歩圏のゆるい 小さな居場所

- ① ミエル企画部
：楽しい活動+少しのボランティア
- ② 心的安全性
- ③ 自主性を生む「ゆるさ」
- ④ 小さい：大家族的コミュニティ・動き易い
リスクが少ない。運営費が少ない。
- ⑤ ネットワーク型活動・組織（小さい組織）
- ⑥ 思いや、自主性を重視
- ⑦ 「ごちゃまぜの居場所」
- ⑧ アート活動：ヨコハマアートサイト、
アートジャム@大倉山記念館

2

大倉山地域の 活動をつなぐ活動

- ① 既存の活動を理解する
- ② 一世代上の活動者による心的支え
(信頼関係)
- ③ 多方面の活動とのつながり
- ④ 重層的支援の検証
- ⑤ 「港北区子ども若者支援団体交流会」
- ⑥ 菊名駅近での民営のユースセンター

3

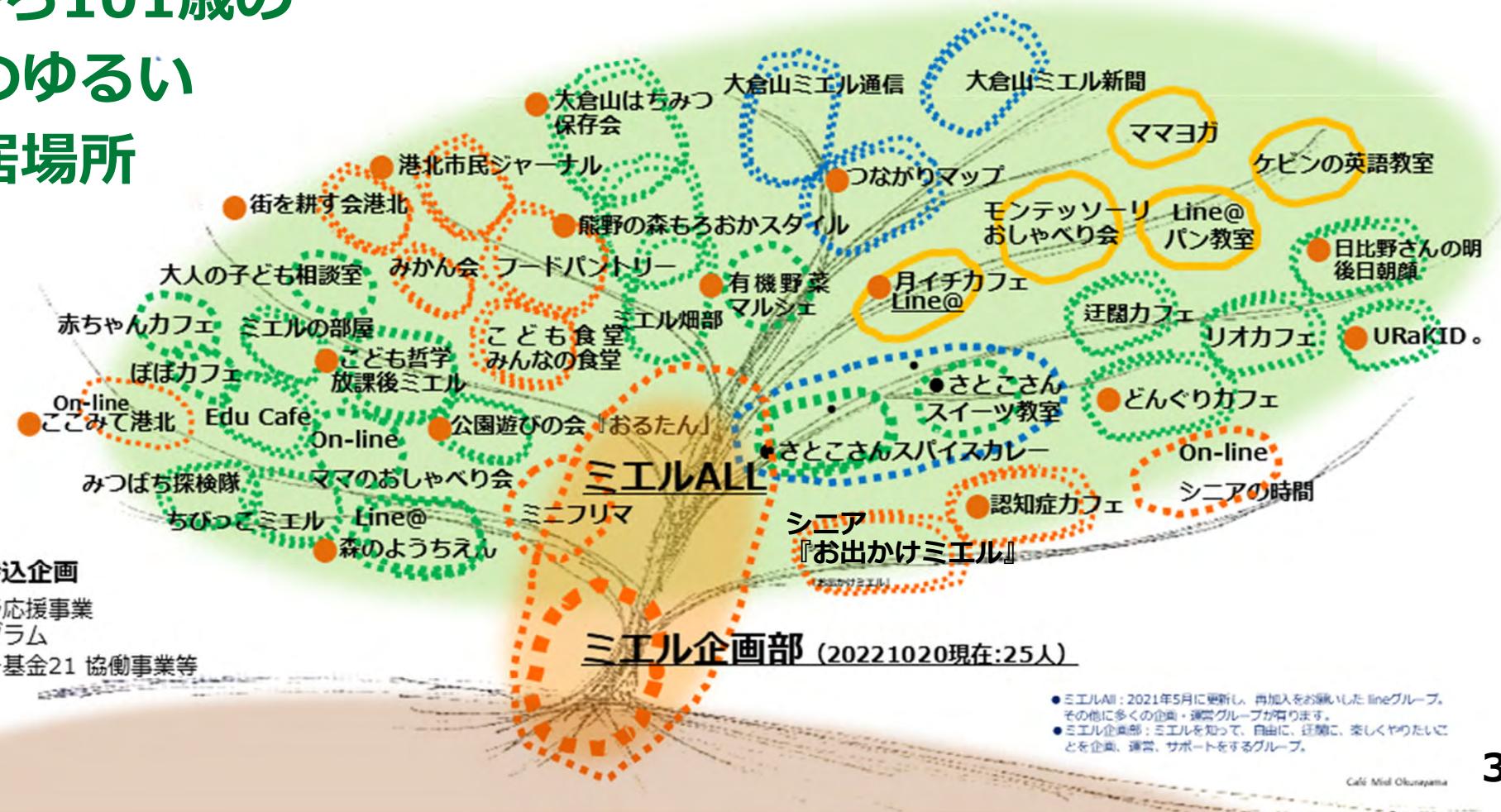
コミュニティ 活性化支援

- ① 伴走支援：つながりの継続
- ② カフェ型中間支援
- ③ SNS（LINE）での地域コミュニティ
- ④ 団地再生コーディネーター
- ⑤ ヨコハマ市民街普請事業、コーディネーター
- ⑥ ヨコハマ・コミュニティカフェネットワーク
- ⑦ 横浜プランナーズ・ネットワーク
- ⑧ よこはま 子ども若者が孤立しない地域づくり研究会

1

「ミエルの木」

– 1歳から101歳の 徒歩圏のゆるい 小さな居場所



2025年 11月

大倉山ミエル 4丁目 カレンダー

『新しい地縁』のある 心豊かに過ごせる自分で考える街づくり



住所：港北区大倉山4-36-26 (東急東横線 大倉山駅から徒歩12分
(マンション グランチエルト東側)



● カフェ メニュー (カフェを再開中です)

Drink menu

ドリップコーヒー (HOT・ICE) ¥300
紅茶 (HOT・ICE) ¥300

Food menu (フードメニューは当面休止いたします)

♥ カフェ等はいつでもご来店いただけます。

連絡先

電話 : 045-717-6778 (営業時間中にお問い合わせください)

Mail : miel@rf6.so-net.ne.jp

NPO法人 街カフェ大倉山ミエル 鈴木智香子

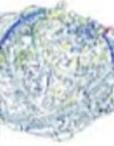
♥ FP : フードパントリー

コロナ前の「子ども食堂」の代わりに、フードパンク神奈川、ビーバーリンク港北、ヤマザキパン、こども家庭庁のひとり親支援、農林水産省の食支援のお米や近所の方の寄付等をボランティアの方々のお手伝いによって、主に食品とお弁当等を月2回無料配布しています。
お気軽にお問合せください。

♥ 赤ちゃんカフェ @大倉山ミエル 雨天 : Zoom

妊娠中の方、赤ちゃんをお持ちの母さん、お父さんのゆっくりおしゃべり会です。ぜひ遊びに来て、お友だちをみつけてください。

2025年 11月のカレンダーです。一気に秋になりましたが、今月も毎週月・水曜のシリーズの「おでかけミエル」は開催中。「みづばち探検隊」と「ミエルの里」(フリースクール)も開催しています。「港北区子ども若者支援団体交流会」は12/18に交流会を開催予定。「よこはま子ども若者が孤立しない地域づくり研究会」のセミナーは4回目を11/3に開催します。フードパントリーも月2回、ちょっとお子さんのことで悩みのある親のピアカウンセリングの会「みかん会」11/15や「りんご会」(ひとり親の会) @菊名ルートンも11/23に開催予定です。大倉山はちみつも販売中です。



月	火	水	木	金	土	日
27	28	29	30	31	01	02
おでかけミエル 10:00~13:00 ● カフェ 13:00~15:00 ● 放課後ミエル 15:30~18:00	● みづばち探検隊 10:00~12:00 ● カフェ 10:00~15:00 ● 有機野菜販売 16:00~17:00	おでかけミエル 10:00~13:00 ● カフェ 13:30~15:00 ● みづばち探検隊 9:30~13:30 ● カフェ 13:30~15:00	● カフェ 10:00~15:00 ● 放課後ミエル 13:30~18:00 ● お月見の会 19:00~	● カフェ 10:00~15:00 ● 放課後ミエル 13:30~18:00	星降る夜の幻想会 @梅の丘公園 16:00~18:30	
03	04	05	06	07	08	09
文化の日 研究セミナー @青少年センター 10:00~12:30	● カフェ 10:00~15:00 ● 有機野菜販売 16:00~17:00	おでかけミエル 10:00~13:00 ● カフェ 12:00~15:00 ● FP:フードパントリー 17:00~20:00	● おるたん (6) ● みづばち探検隊 ベビー＆幼児 10:00~12:00 ● カフェ 12:00~15:00 ● 放課後ミエル 15:30~18:00	● カフェ 10:00~15:00 ● みづばち探検隊 ベビー＆幼児 9:30~13:30 ● カフェ 14:00~15:30 ● おでかけミエル 10:00~13:00 ● カフェ 10:00~15:00 ● 放課後ミエル 15:30~18:00	ふるさと港北 ふれあいまつり 10:00~15:00	夢みる小学校 完結編 @太尾小学校 13:00~16:00 bookカフェ 13:30~15:30
10	11	12	13	14	15	16
おでかけミエル 10:00~13:00 ● カフェ 13:00~15:00 ● 放課後ミエル 15:30~18:00	● カフェ 10:00~15:00 ● 有機野菜販売 16:00~17:00	おでかけミエル 10:00~13:00 ● カフェ 12:00~15:00 ● 親知座カフェ 14:00~15:30 ● みづばち探検隊 ベビー＆幼児 9:30~13:30 ● カフェ 13:00~15:00	● おでかけミエル 10:00~13:00 ● カフェ 12:00~15:00 ● 放課後ミエル 15:30~18:00	● つちのこ フレーバー (14) ● カフェ 10:00~15:00 ● みづばち探検隊 ベビー＆幼児 10:00~12:00 ● カフェ 12:00~15:00 ● 放課後ミエル 15:30~18:00	● カフェ 10:00~15:00 ● おでかけミエル 12:00~	拡大みかん会 12:00~ ● OPEN DAY 10:00~12:00
17	18	19	20	21	22	23
おでかけミエル 10:00~13:00 ● カフェ 13:00~15:00 ● 放課後ミエル 15:30~18:00	エンジェルカフェ 11:00~19:00 ● 有機野菜販売 16:00~17:00	おでかけミエル 10:00~13:00 ● カフェ 12:00~15:00 ● みづばち探検隊 ベビー＆幼児 9:30~13:30 ● カフェ 13:00~15:00	おでかけミエル 10:00~13:00 ● カフェ 12:00~15:00 ● みづばち探検隊 ベビー＆幼児 10:00~12:00 ● カフェ 12:00~15:00 ● 放課後ミエル 15:30~18:00 ● FP:フードパントリー 17:00~20:00	● カフェ 10:00~15:00 ● みづばち探検隊 ベビー＆幼児 10:00~12:00 ● カフェ 12:00~15:00 ● 放課後ミエル 15:30~18:00 ● つちのこ フレーバー (28) ● カフェ 10:00~15:00 ● みづばち探検隊 ベビー＆幼児 10:00~12:00 ● カフェ 12:00~15:00 ● 放課後ミエル 15:30~18:00	● ミエル烟部 @梅の丘公園 10:00~11:30 ● りんご会 @菊名ルートン 14:00~17:00	
24	25	26	27	28	29	30
振替休日	● カフェ 10:00~15:00 ● 有機野菜販売 16:00~17:00	おでかけミエル 10:00~13:00 ● カフェ 13:00~15:00 ● みづばち探検隊 ベビー＆幼児 9:30~13:30 ● カフェ 13:00~15:00	おでかけミエル 10:00~13:00 ● カフェ 12:00~15:00 ● みづばち探検隊 ベビー＆幼児 10:00~12:00 ● カフェ 12:00~15:00 ● 放課後ミエル 15:30~18:00	● つちのこ フレーバー (28) ● カフェ 10:00~15:00 ● みづばち探検隊 ベビー＆幼児 10:00~12:00 ● カフェ 12:00~15:00 ● 放課後ミエル 15:30~18:00	てしま しゅん ピアノコンサート @大倉山ミエル 14:00~15:30 11/10(月)~12/27(土)まで てしま しゅん 絵画展 実施中	

● 大倉山はちみつ (大倉山はちみつ保存会)

大倉山地域で収穫した「大倉山はちみつ」の販売を再開しています。春蜜、初夏蜜、夏蜜を販売しています。

● 大倉山ミエルは『ゆるい地縁』のある、心豊かで、のんびり過ごせる自分たちの街作りを目指し、-1歳~101歳まで、どなたでも、いつでも立奇れる居場所になり『聞き合える関係性』のある『人と会える』場を目指しています。

「おでかけミエル」

- ・週2回 10:00～13:00
- ・横浜市生活支援補助事業
サービスB
- 多彩なボランティアの活躍
(司法書士、行政書士等に
よるゆるい相談、ピアノ演奏、
脳トレ)

●「おでかけミエル」

：シニアの日常会話の居場所・ピアカウンセリング



温かい食事・地域とのつながりづくり

- ・日常生活の延長のような居場所、近況報告、ピアノ演奏、昭和歌謡、ケアプラザとの連携を行っている。



「赤ちゃんカフェ」

- ・月1回程度 開催
- ・ミエルコミュニティの入り口
- ・実家の代わりの居場所



「みつばち探検隊」

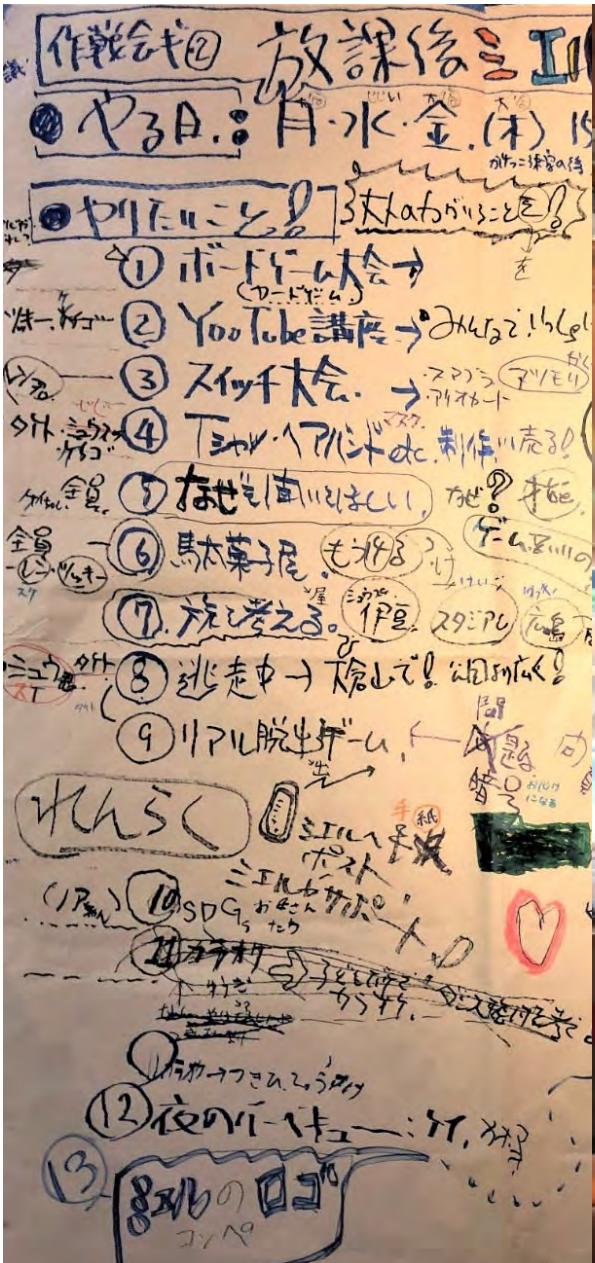
- ・毎週火曜日午前中、開催
- ・乳幼児親子の自主保育的な活動
- ・育休中の親子さんが中心で、固定的なメンバーで自由に活動中。
- ・ミエルではお絵描き、公園でピクニックや色々な所にお出かけ。



「ミエル畠部」

- ・毎月第1、3土曜日に師岡の
「梅の丘公園」の農園付公園
の団体区画で活動しています。





● 「放課後ミエル」

：子どもと考える子どもの自由な居場所の活動



「放課後ミエル」

・新横浜公園で逃走中



「みつばち探検隊」 + 「放課後ミエル」

- ・いつの間に、2歳から12歳が一緒に遊んでています。
- ・なんとなくみんな顔見知りです。
- ・「子ども食堂」的なキンパをみんなで、作って食べる日の一コマです。

「ごちゃまぜ」



フリースクール「ミエルの里」

- ・昨年5月から開始、現在10人程度登録、毎回7, 8人が参加中（ボラ2名）
- ・毎週水曜日9:30～13:00
- ・ミエルを基地にして、畑、公園、鶴見川、ハイキング、パン屋さん等に出かけています。
- ・近隣の3小学校の出席扱いになっています。



「子ども食堂」

- ・コロナ前に近所のシニアのボランティアさんに手伝っていただいて開催していました。
- ・20食、3回転で60食を提供していました。大人:500円、子ども:100円でした。



「子ども食堂」

- ・シニアの抱っこ隊。お母さんは久しぶりに普通に食事ができます。



「フードパントリー」

- ・コロナでフードパントリーの代わりに始めました。
- ・ひとり親家庭中心に45家庭に食材を無料配布しています。
- ・月2回開催中、内1回はお弁当(110食)も配布しています。



■ 地域連携活動支援

● 港北区子ども若者支援団体交流会

港北区こども若者支援団体交流会マップ

1 フードバンドリー・子ども食堂

- ①網島どろっぷサテライト
- ②フードロスもろおか
- ③駒丘 丘の上こども食堂
- ④港北区地域子育て支援拠点どろっぷ
- ⑤街カフェ大倉山ミエル
- ⑥駒名天理教教会ココロにたねまき
- ⑦駒名みんなの食堂
- ⑧キンダーマーナー子ども食堂のはら
- ⑨樽町和み食堂
- ⑩駒名あつたか

2 地域の団体

- ①フリースペースほっぷ
- ②高田コミュニティカフェゆずの樹
- ③どろっぷサテライト
- ④駒ヶ崎プレイパーク
- ⑤横浜北生活クラブ生協
- ⑥フードシェアクループ
- ⑦街カフェ大倉山ミエル
- ⑧駒名の居場所あつたか
- ⑨特定非営利活動法人フラットハートカフェおからさん
- ⑩SOW
- ⑪公園あそびの会「おるたん」
- ⑫港北区地域子育て拠点どろっぷ

3 子ども子育て 生活・学習支援

- ①下田子育て応援会
- ②ゆだっこ学習会
- ③港北ユースステープル
- ④駒岡こども学習会
- ⑤駒名和み塾
- ⑥青少年育成支援の会
- ⑦NPO法人種の木学園
- ⑧児童家庭支援センター フ・コッコラ
- ⑨株式会社キズキ
- ⑩港北区地域子育て拠点どろっぷ
- ⑪一般社団法人TITINA障害者支援事業所大倉山相談室
- ⑫横浜北部ユースプラザ

4 支援拠点（公設）

- ①児童家庭支援センター フ・コッコラ
- ②株式会社キズキ
- ③港北区地域子育て拠点どろっぷ
- ④一般社団法人TITINA障害者支援事業所大倉山相談室
- ⑤横浜北部ユースプラザ

5 ケアプラザ

- ①下田地域ケアプラザ
- ②高田地域ケアプラザ
- ③日吉本町地域ケアプラザ
- ④樽町地域ケアプラザ分室（つなしまあ設置・交渉室）
- ⑤新吉田地域ケアプラザ
- ⑥樽町地域ケアプラザ
- ⑦大豆戸地域ケアプラザ
- ⑧新羽地域ケアプラザ
- ⑨椎原地域ケアプラザ
- ⑩城郷小机地域ケアプラザ

6 行政間連携機関

- ①港北区社会福祉協議会
- ②港北区区民活動支援センター
- ③港北区主任児童委員会
- ④港北区子ども家庭支援課
- ⑤港北区役所生活支援課 生活困窮者支援担当
- ⑥スクール・ノーシャルワーカー横浜市 教育委員会事務局
- ⑦北部学校教育事務所

港北区マップ



● 港北区の子ども若者支援を支える活動団体・行政機関・社協・ケアプラザ等を繋いで支援を広げていきたいと考えています。
(大倉山ミエルは事務局)



● お互いの活動の相互理解



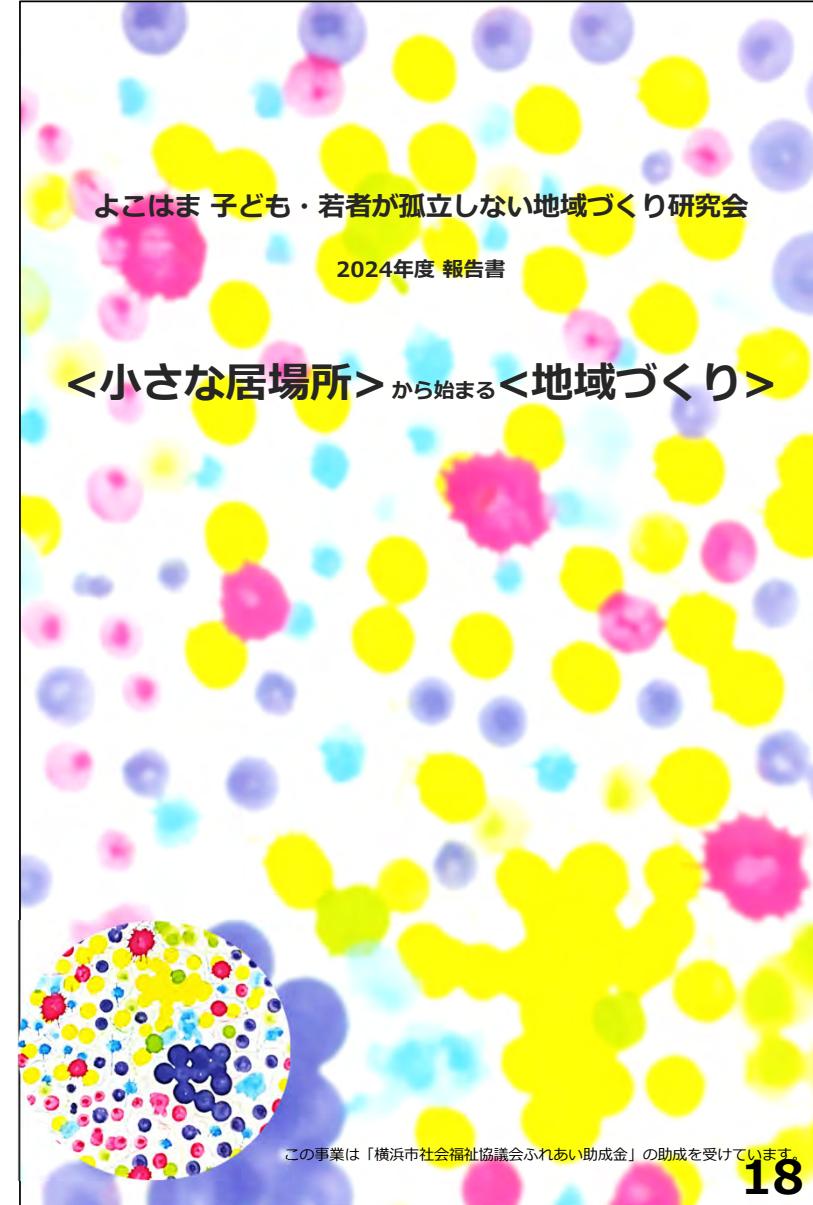
● テーマ毎の相互交流

● 今後の展開：

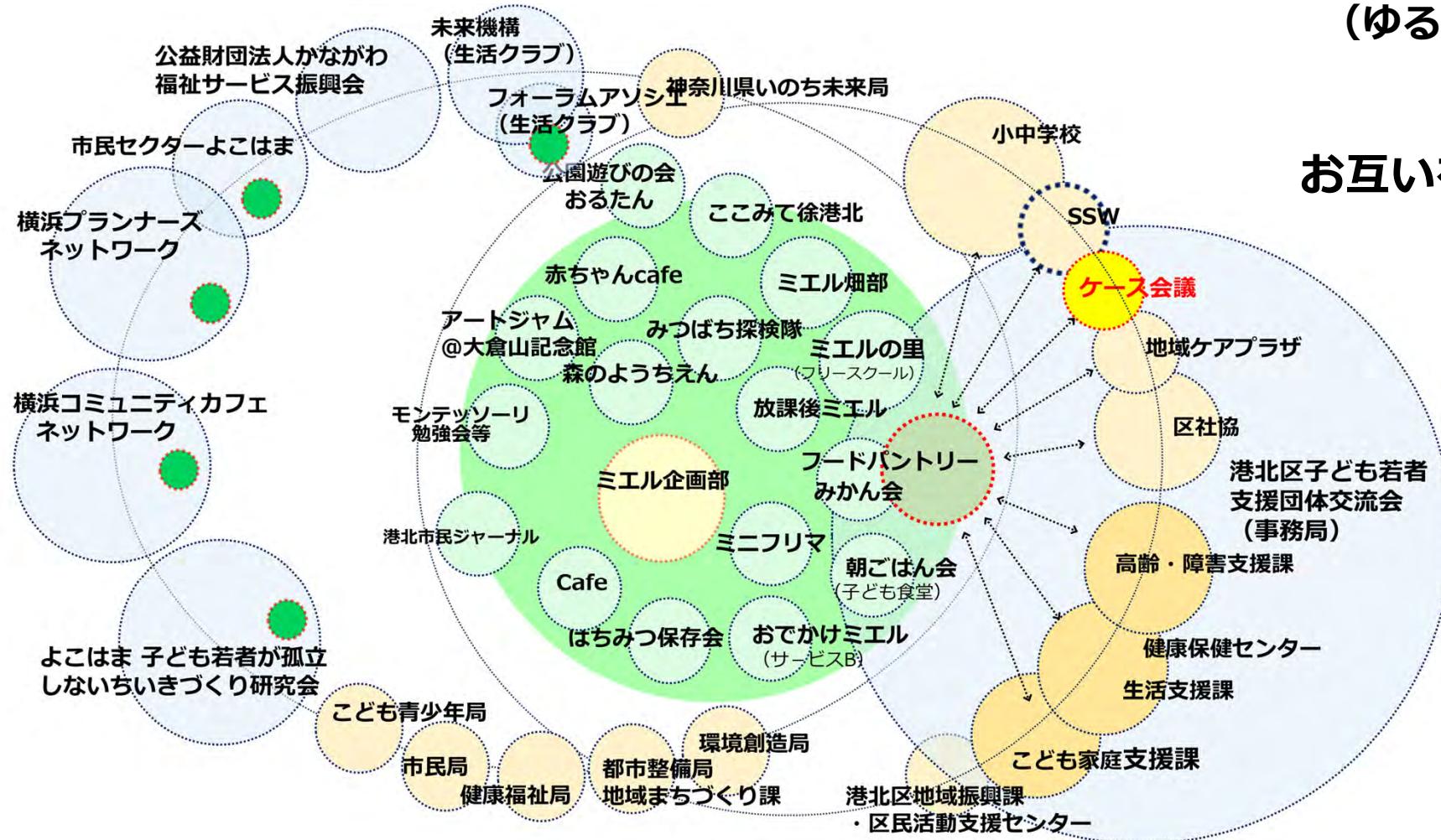
- ① ケアプラエリア毎（9エリア）の日常的情報交換・関係づくり
- ② 課題解決型から 伴走型（寄添い型支援）へ
- ③ 子ども関連の様々な支援活動の交流会に。

●子ども若者が孤立しない 地域づくり研究会

- ・2024年度の報告書
「小さな居場所から始まる地域づくり」作成
- ・2025年度は
・先進的活動を行っている4地域の事例研究、
見える化、課題等の共有化を図ります。
・横浜市の「子どもの貧困対策計画」への
提言を目指す。



■ミエルのつながり 202501

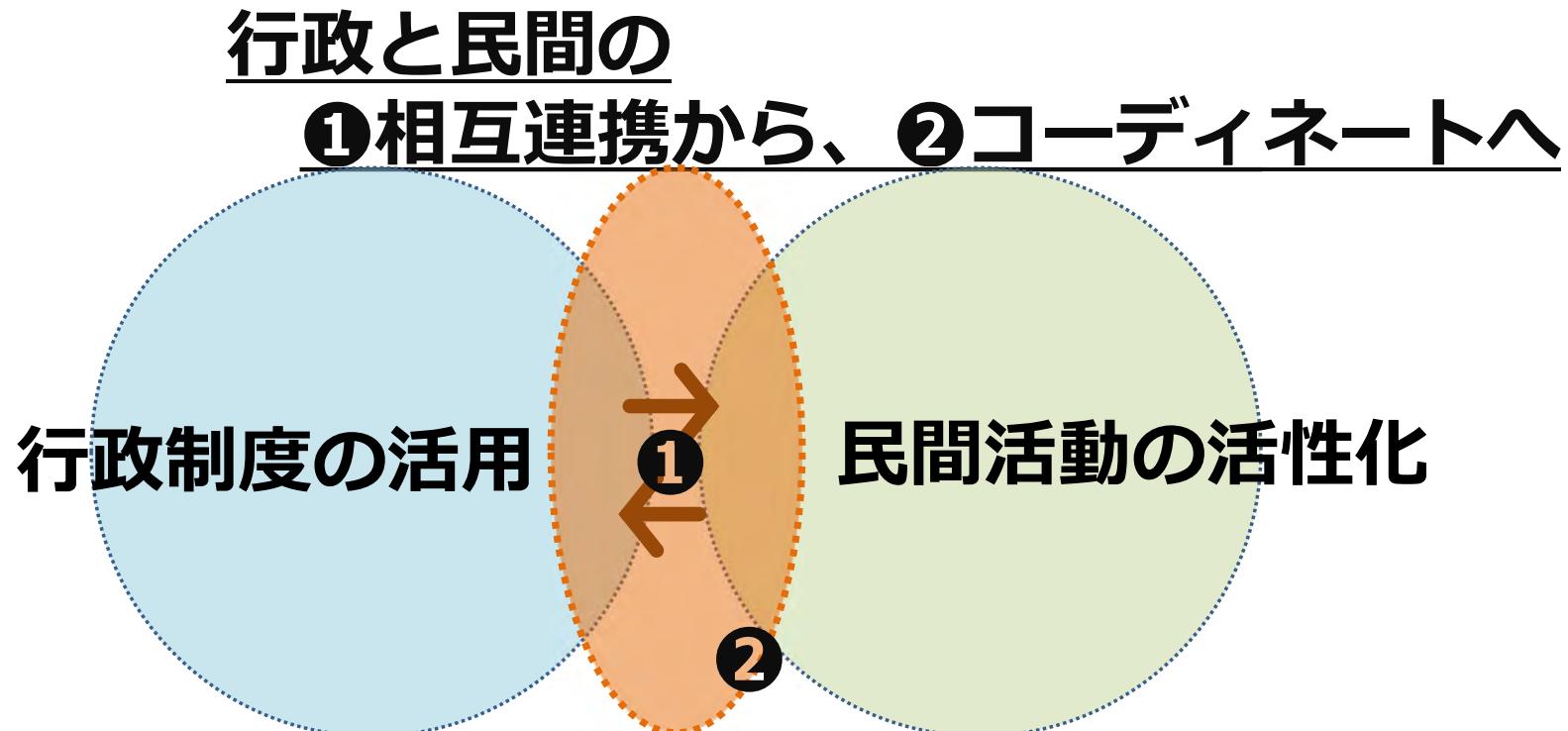


●ネットワーク型連携
(ゆるく・つながる)



お互いを知ることから

● 地域のつながりづくりのために民間と行政ができること



1 地域の繋がりづくりの現状と課題

- ① 自治会役員のなり手不足、子ども会の解散 ⇒ 地域でのつながりの減少
- ② 行政サービスの課題 :3年で移動、コンプライアンス強化 ⇒ 地域とつながる機会が減っている。
- ③ 税収の減と物価高で財源の減少

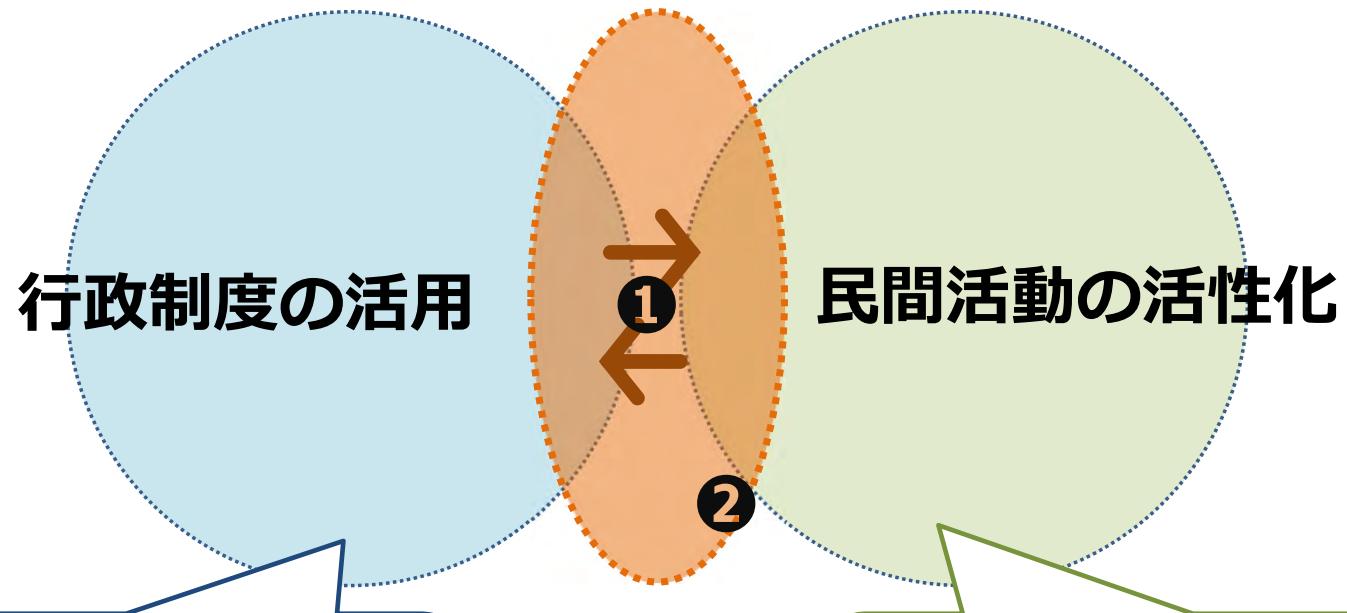
⇒ 「つながり」の減少、孤独・孤立化の対策に **民間との連携が必要**

2 官民連携への期待

- ① 行政制度の理解と利用率UP ⇒ 民間が当事者に翻訳する機能を担える
- ② 民間どうしの連携で得意なテーマを補い合って活動できる
- ③ 制度に繋がりづらい困難家庭 ⇒ 日常的に継続的な伴走ができる

⇒ ①②③すべてに **コーディネート機能**が必要、それは **民間の居場所が得意**

行政と民間の ①相互連携と ②コーディネート



具体的な課題解決を目指すアプローチ

- ・特定の課題解決、現金・現物給付
- ・抱える課題や必要な対応が明らかな場合に、特に有効

つながり続けることを目指すアプローチ

- ・背景が不明確、課題の複合化、柔軟な支援が必要な場合に、特に有効
- ・つながる、つなげる、もどし・つなぎ直し

3 既に行っている解決の具体例 (子ども、シニア、障害、環境、市民活動等)

① 担い手不足対策 :

ミエルのこども食堂、居場所づくりに若者世代が参加するわけ⇒若い人も繋がりを求めている

① **若者世代の運営への参画確保 (動機(楽しい)+報酬が必要)**

② 短期的には : **65~75歳での運営 + 若者世代のPJベースの参加と意見反映。**

⇒ **次世代の社会参加への仕組づくりが必要 (今後の課題)**

② 自治会再生 :

① 港北区、青葉区等では : **自治会 × 民間活動団体の活動に支援金を出す制度を運用中**

・マッチングにミエル (**コーディネーター**) が連携支援

(∴ 行政担当者は3年で交代、地域の自治会や活動団体の知見・関係が切れる)

⇒ **行政が後ろ盾になると居場所がコーディネート機能を発揮できる**

③ カフェ型中間支援の創出・強化・普及 (2015–2017) 市民局との協働事業

⇒ 協働提案事業による、市域のコミュニティカフェのネットワーク化と対話の継続

■港北区地域のチカラ応援事業

●麦踏みに多くの人に参加してほしい団体

イベントに
困っている×
町内会



活動団体の
企画力に
期待する
町内会

●高齢者にヒップホップを広げたい団体



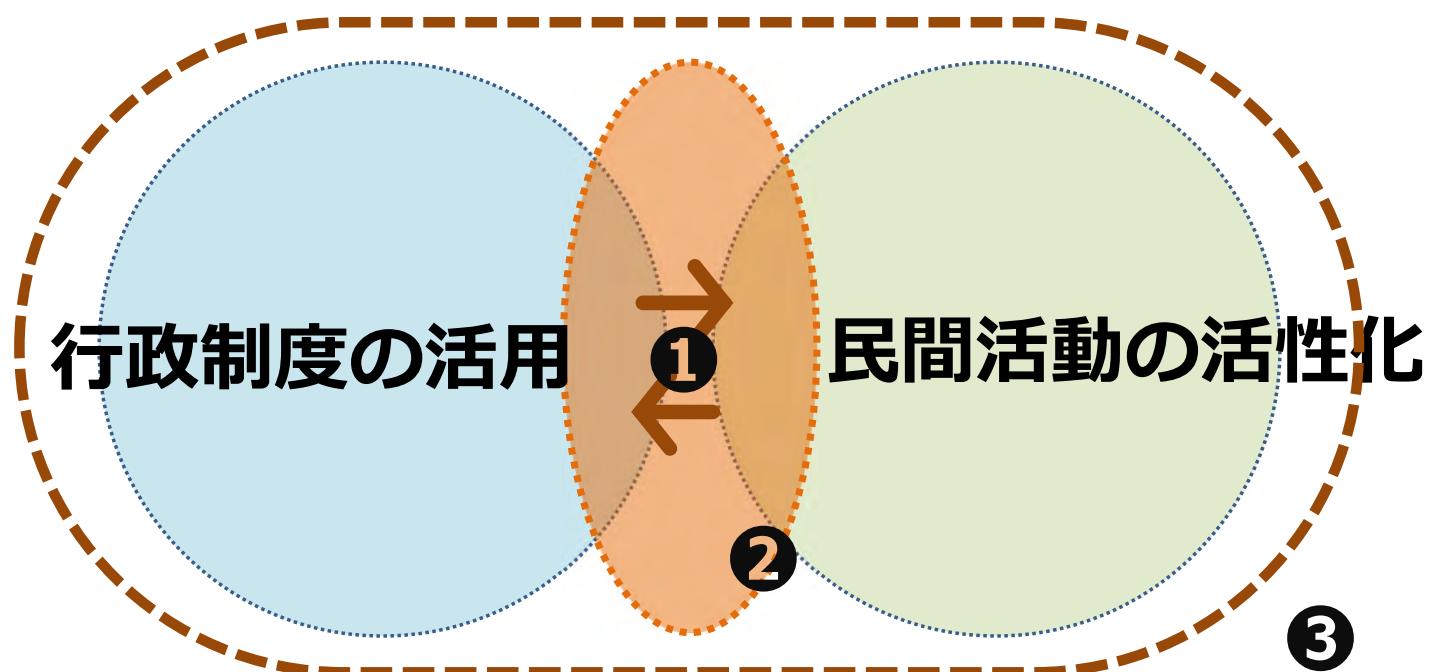
4 つながりづくりから地域づくりへ

- ① 「港北区子ども若者支援団体交流会」（民間発意）：活動の連携・協働を進めている。
(参・MAP)
- ① 民間主導で港北区役所・区社協・SSW・ケアプラザ・民間活動団体の交流会・個別部会等
+ 個別ケース会議・要対協へのミエルの参加等：「地域づくり」
・対話が継続できる交流会と個々の活動の連携
- ② 民間主体の活動を支援する施策が必要
・行政等と民間団体との協力業務を仕様書に明記
横浜コード 協働推進条例
- ③ 「よこはま 子ども・若者が孤立しない地域づくり研究会」（市域）
→ 「小さな居場所から始める地域づくり」(2025)
- 行政×民間団体の連絡会立ち上げにむけて民間発の対話のテーブル作り
現場の課題感を共有して行政の政策作成の参考にしてほしい
- ⇒ 官民連携の進化 「相互理解」 → 相互理解の仕組み → 「相利」PJ

* 松原明「協働のテクノロジー」

行政と民間は、

①相互連携から、②コーディネート、③「相利」PJへ



5 民間による居場所づくりの課題

① まだまだ地域に居場所が足りない（やりたい人はいる）

① コロナの後、居場所づくりの相談が増えている。

② ヨコハマ市民まち普請事業で「居場所づくり」の提案団体が多い。

→ まちづくりコーディネーターの派遣などの支援

② 「居場所」の確保や維持の負担

重層的な活動であり実際には、「ごちゃまぜ」の活動、

子ども、シニア、障害、貧困など福祉的な補助金で運営している。

・**横浜市健康福祉局生活支援補助事業サービスB**は、居場所でも活用されている。

（シニアの介護サービス以外の事業も可能）

→ 活動への資金だけでなく居場所への支援（ノウハウ等）が受けられるメニューが必要

例えばミエルは提案公募型の助成にチャレンジし続けている（選定のハードルが高い）

・NTTデータ研究所（内閣府）

地域における孤独・孤立対策に関するNPO等の取組モデル調査

・共同募金会 居場所をなくした人のための緊急助成

ご清聴ありがとうございました。

ぜひ、現場にいらして下さ！！！
お待ちしています。



NPO 法人 街カフェ 大倉山ミエル

2025 12 03

